

## 資料 2

ふくしま 食の安全・安心

# 「ふくしま食の安全・安心に関する基本方針」 「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」 (概要版)



食の安全・安心を確保するために

平成24年11月

福島県

(ふくしま食の安全・安心推進会議)

# 「ふくしま食の安全・安心に関する基本方針」

## ◇ 策定の趣旨

H14.11 「福島県食品の安全確保に係る基本方針」策定  
「福島県食品安全確保対策プログラム」策定(3年ごとに見直し)

H15.5 「食品安全基本法」制定



H23.3.11 東日本大震災及び原子力災害(→ 食品:放射性物質による汚染)



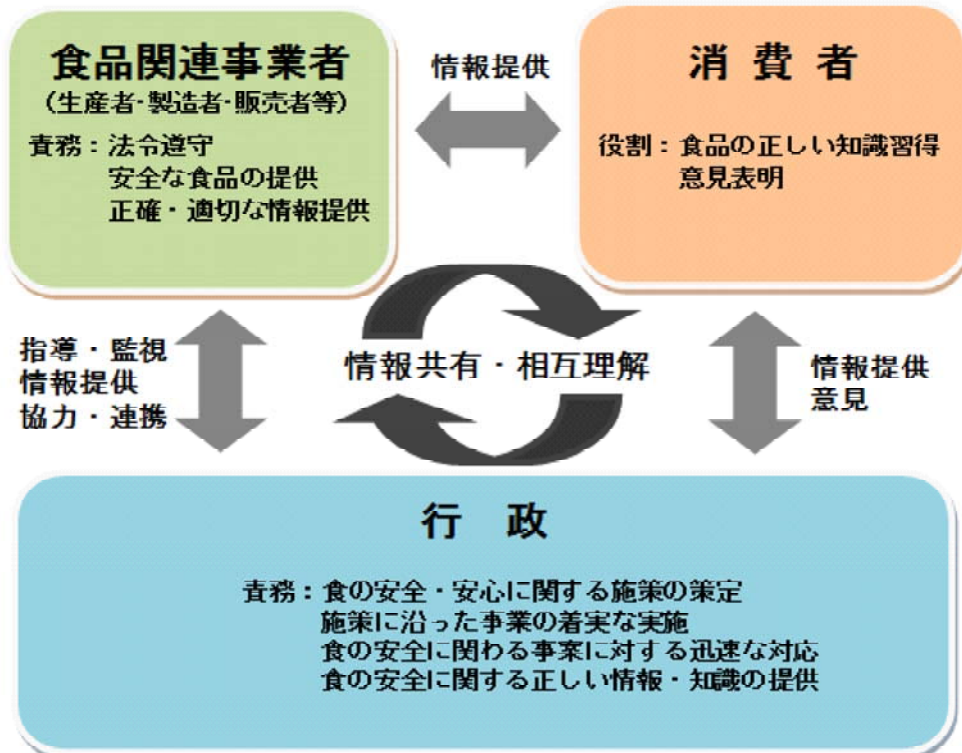
(食品を取り巻く情勢の変化)  
(\* H14.11 策定から約10年経過)

「福島県食品の安全確保に係る基本方針」・「福島県食品安全確保対策プログラム」の見直しを行い、改めて食の安全と消費者の安心の確保を図る。

## ◇ 基本理念

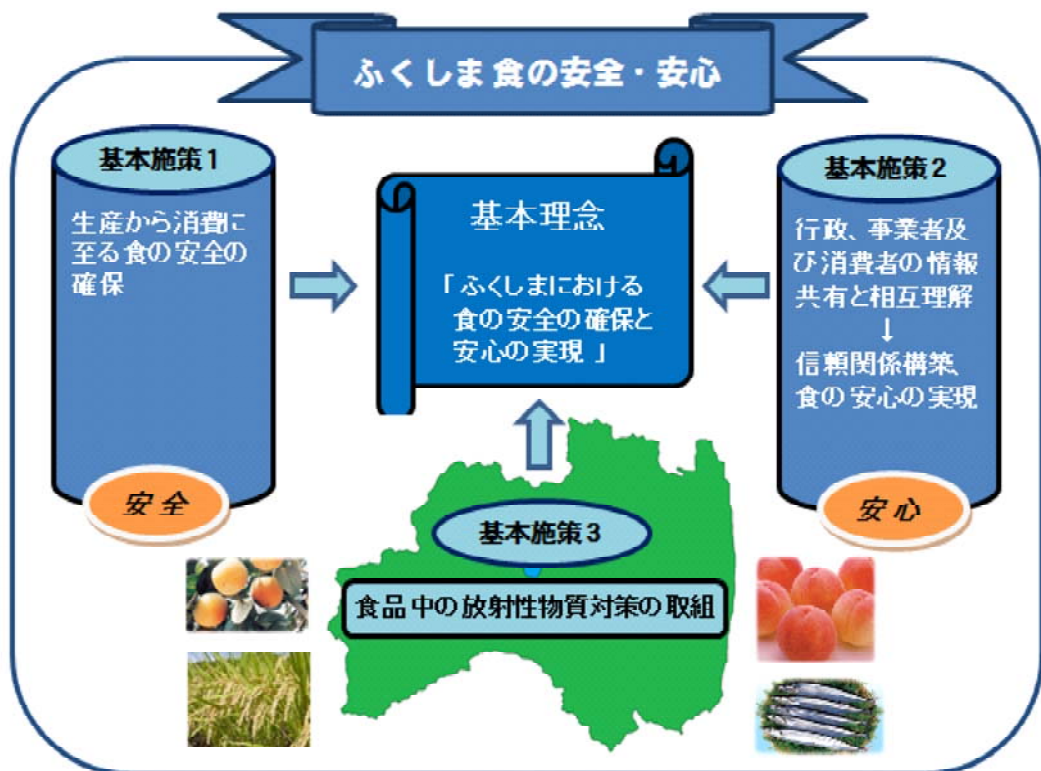
### ふくしまにおける食の安全の確保と安心の実現

## ◇ 行政、食品関連事業者の責務及び消費者の役割



## ◇ 基本施策

- (1) 生産から消費に至る食の安全を確保します。
- (2) 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。
- (3) 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。



## ◇ 施策の推進体制

- (1) **ふくしま食の安全・安心推進会議**  
⇒ 施策の策定、進行管理及び普及啓発等
- (2) **ふくしま食の安全・安心推進懇談会**  
⇒ 情報、意見交換及び検討、施策への反映等
- (3) **関係機関等との連携**  
⇒ 国との連携及び働きかけ、関係自治体及び関係団体等との連携

## ◇ 施策体系(プログラムの体系)

### 1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

#### (1) 安全な食品の生産と供給

- ア 安全な農林水産物の生産と供給
- イ 安全な食品の製造加工

#### (2) 生産から消費に至る監視・指導の強化

- ア 生産段階における監視・指導の強化
- イ 製造・加工段階における監視・指導の強化
- ウ 流通・販売段階における監視・指導の強化
- エ 輸入食品に対する監視・指導の強化

#### (3) 食品表示の適正化の推進

#### (4) 食の安全を確保するための検査体制の充実

#### (5) 食の安全に関する調査研究の推進

### 2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。

#### (1) 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進

#### (2) 食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進

#### (3) 食の安全に関する県民の意見の施策への反映

#### (4) 食育の推進

### 3 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。



#### (1) 安全な食品の生産に向けた放射性物質対策

#### (2) 食品中の放射性物質検査と測定結果の情報発信

#### (3) 飲用水の放射性物質検査と測定結果の情報発信

#### (4) 食品中の放射性物質対策に伴う情報共有とリスクコミュニケーションの促進

#### (5) 食品中の放射性物質対策に関する調査研究の推進

# 「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」

【基本方針に沿った具体的な行動計画（期間：26年度までの3カ年）】

## 1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

### (1) 安全な食品の生産と供給

食品の安全性を確保するためには、生産者や製造加工者自らが食の安全に関する理解を深め、自主的に取り組むことが必要であることから、その取組を促進して、安全な食品の生産と供給を図ります。

#### ア 安全な農林水産物の生産と供給

- ① 農薬適正使用の推進(防除履歴の確認)
- ② 食の安全・安心の推進(GAPの推進)
- ③ 「環境と共生する農業」の啓発
- ④ 有機栽培等の推進
- ⑤ 死亡牛のBSE検査の推進
- ⑥ 安全・安心きのこ栽培の推進
- ⑦ ふくしま園芸パワーアップ事業

生産者自ら実施する栽培管理や衛生管理等に関する技術の普及を図り、生産者の自主的な取組を促進して、安全な農林水産物の生産と供給を図ります。

#### イ 安全な食品の製造加工

- ① 食品製造・加工に関する技術相談
- ② 食品の高度衛生管理(HACCP)の推進
- ③ 飲料水関係施設の衛生確保

安全な食品の製造加工のために、衛生管理等に関する技術の普及を図り、製造加工者の自主的な取組を促進します。

### (2) 生産から消費に至る監視・指導の強化

食品の安全性を確保するため、生産から消費に至る各段階において、これに関わる生産者、食品関連事業者に対する監視・指導を行います。

#### ア 生産段階における監視・指導の強化

- ① 農薬適正使用の推進(啓発・指導)
- ② 県産米のカドミウム対策
- ③ 魚類防疫指導
- ④ 貝毒検査指導
- ⑤ 水産物産地市場衛生管理指導
- ⑥ 動物薬事監視・指導
- ⑦ 飼料の安全確保強化の指導

生産者に対して、農薬、動物用医薬品等の適正使用に関する助言指導など、安全な農林水産物の生産に向けた安全管理の指導を強化します。

#### イ 製造・加工段階における監視・指導の強化

- ① 食品製造施設の監視・指導
- ② 食中毒の防止対策
- ③ 県特産食品製造施設の監視・指導
- ④ 特定給食施設管理事業
- ⑤ 集団給食施設の監視・指導
- ⑥ 学校給食施設衛生管理指導

食品の製造・加工施設及び大規模調理施設等に対する監視・指導を強化し、不良食品や食中毒防止対策の徹底を図ります。



### ウ 流通・販売段階における監視・指導の強化

- ① 市場・大型小売店等の食品調理・販売施設の監視・指導
- ② 卸売市場の品質管理指導
- ③ 米トレーサビリティ法に基づく監視・指導



卸売市場や大規模小売店等の食品販売施設における監視・指導を強化し、食品の衛生管理の徹底を図ります。

### エ 輸入食品に対する監視・指導の強化

- ① 市場・大型小売店等における輸入食品の監視・指導



輸入食品の流通状況等の正確な情報収集を実施するとともに、輸入食品の流通・販売施設及び輸入食品を原料とする食品製造施設等の監視・指導を強化します。

## (3) 食品表示の適正化の推進

- ① 食品の製造施設及び食品調理・販売施設の監視・指導
- ② 適正表示推進者養成講習会
- ③ 食品表示の適正化指導（製造段階）
- ④ 食品表示の適正化指導（流通販売段階）
- ⑤ 表示等適正化事業
- ⑥ 表示制度の徹底、相談・普及



生産、製造・加工及び流通販売施設での食品表示の確認検査等を実施し、関係法令に基づいた適正な表示の指導を強化します。

## (4) 食の安全を確保するための検査体制の充実

- ① 福島県試験検査精度管理
- ② 食品検査GLPの実施
- ③ 学校給食の自主点検の実施
- ④ 学校給食食材の定期点検
- ⑤ 食品の病原微生物・有害化学物質の検査
- ⑥ 畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査
- ⑦ 食品中の残留農薬検査
- ⑧ 食品添加物の適正使用取締り
- ⑨ 食品等の腸管出血性大腸菌汚染実態調査
- ⑩ 遺伝子組換え食品の検査
- ⑪ 食肉衛生検査
- ⑫ と畜場における病原微生物等モニタリング検査
- ⑬ TSEスクリーニング検査
- ⑭ 食鳥処理場における病原微生物等モニタリング検査
- ⑮ と畜・食鳥処理場における動物用医薬品等モニタリング検査



食品検査施設等における検査の精度管理の徹底を図るとともに、生産、製造・加工、流通・販売段階及び学校や社会福祉施設における消費段階において、幅広く食品の検査を行い、違反食品の排除を図るなど、食品の安全性を確保します。

## (5) 食の安全に関する調査研究の推進

- ① 農薬適正使用推進事業(生産段階における残留農薬の確認)
- ② 化学物質発生源の周辺環境調査
- ③ 化学物質使用量等の実態調査
- ④ ダイオキシン類の環境モニタリング調査



食品の安全確保に向けた技術開発、調査研究等の推進を図るとともに、環境汚染物質等による環境及び食品への影響や汚染実態を把握します。

## 2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。

### (1) 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進

- ① 消費者への教育
- ② 消費生活苦情処理体制の整備
- ③ わかりやすい表示の相談・普及
- ④ 山菜・きのこによる食中毒防止等の啓発活動
- ⑤ ファックスネットワーク事業
- ⑥ 食品衛生ミニ情報事業
- ⑦ 食中毒防止図画・ポスターコンクール及びカレンダーの作成配布
- ⑧ 食品衛生講習会の実施



食品による健康被害の情報や食の安全に関する検査の結果など、食品の安全に関する情報について、各種広報媒体を活用して県民へ周知するとともに、消費者及び事業者に対して食品の安全に関わる講習会等を実施して、食の安全に対する意識の普及啓発を推進します。

### (2) 食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進

食の安全・安心について、行政、食品関連事業者及び消費者の相互理解を図るため、情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）を行います。

- ① 食の安全・安心に関わる消費者・事業者・行政の懇談会の開催
- ② 郡山市食育推進協議会における情報、意見交換
- ③ 食の安全に関するフォーラム等の開催



食の安全・安心について、行政、食品関連事業者及び消費者の相互理解を図るため、情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）を行います。

### (3) 食の安全に関する県民の意見の施策への反映

- ① ふくしま食の安全・安心推進懇談会の開催



食の安全・安心は、行政による施策の実施だけでは達成できないことから、広く県民の意見を施策に反映させるため、ふくしま食の安全安心推進懇談会や県民からの意見提案など、県民のニーズの把握に努めます。

### (4) 食育の推進

- ① 市町村食育推進計画作成の促進
- ② 健康に配慮した食環境整備の推進



県民一人一人が、自らの「食」を見直し、望ましい食生活を実践し、生涯にわたる健康の保持増進と豊かな人間性をはぐくむことができるように、家庭、学校、地域が一体となって食育を推進するとともに、健康に配慮した食事を提供する施設の増加等、食環境整備を推進します。

### 3 食品中の放射性物質対策に取り組み、 より一層の食の安全・安心を確保します。



#### (1) 安全な食品の生産に向けた放射性物質対策

- ① 食の安全・安心の推進（GAPの推進）《再掲》
- ② 安全・安心きのご栽培の推進《再掲》
- ③ ふくしま恵み安全・安心推進事業
- ④ 食品製造施設の監視・指導《再掲》



食品の安全性を確保するため、生産者や製造加工者自らが放射性物質に関する理解を深め、自主的に取り組むことが必要であることから、放射性物質対策を含めた農林水産物の栽培管理に関する技術の普及、指導や加工食品の製造・加工工程における安全管理に関する監視、指導を行い、安全な食品の生産と供給に努めます。

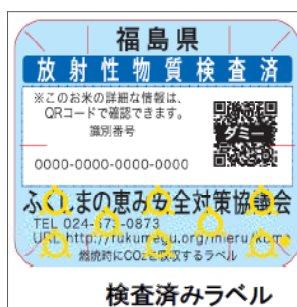


#### (2) 食品中の放射性物質検査と測定結果の情報発信

- ① 農林水産物等緊急時モニタリング事業
- ② 米の放射性物質全量全袋検査
- ③ 肉用牛の放射性物質全頭検査
- ④ 豚肉等の放射性物質検査（出荷前の行政検査）
- ⑤ 野生動物の放射性物質モニタリング調査事業
- ⑥ 加工食品等の放射性物質検査（出荷前・流通販売段階の行政検査）
- ⑦ 加工食品の放射能測定事業（事業者の自主検査）
- ⑧ 商工業者のための放射能検査支援事業（事業者の自主検査）
- ⑨ 食品等の放射能簡易分析装置整備事業
- ⑩ 学校給食用食材の放射性物質検査
- ⑪ 学校給食放射性物質モニタリング事業
- ⑫ 日常食の放射性物質モニタリング調査



食の安全・安心を確保するため、生産、製造・加工、流通、消費の各段階において食品中の放射性物質の検査を積極的に実施して、安全な食品の出荷、流通等を図るとともに、測定結果を迅速に情報発信して県民の健康保護に努めます。





### (3) 飲用水の放射性物質検査と測定結果の情報発信

- ① 水道水の放射性物質モニタリング検査
- ② 飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査



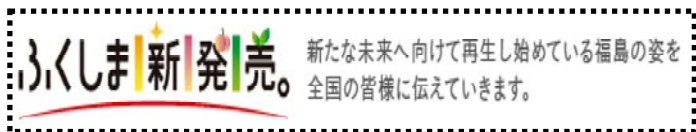
水道水や飲用井戸水等の放射性物質検査を積極的に実施するとともに、測定結果を迅速に情報発信して、飲用水の安全と安心を確保します。

### (4) 食品中の放射性物質対策に伴う情報共有とリスクコミュニケーションの促進

- ① 食の安全・安心アカデミーの開催
- ② 食品等の放射能に関する説明会（リスクコミュニケーション）
- ③ 食の安全・安心推進事業
- ④ ふくしま恵み安全・安心推進事業 《再掲》
- ⑤ 飲用井戸水等の安全利用のための普及啓発
- ⑥ 「ふくしま新発売。」農林水産物モニタリング情報
- ⑦ 山菜・きのこによる食中毒防止等の啓発活動 《再掲》
- ⑧ 食品衛生講習会の実施 《再掲》
- ⑨ 食の安全・安心に関わる消費者・事業者・行政の懇談会の開催 《再掲》
- ⑩ 食の安全に関するフォーラム等の開催 《再掲》
- ⑪ ふくしま食の安全・安心推進懇談会の開催 《再掲》



放射性物質対策に関する最新情報を提供するとともに、放射性物質についての正しい知識の普及を図り、放射性物質に関する県民の疑問や不安解消に努めます。



### (5) 食品中の放射性物質対策に関する調査研究の推進

- ① 加工食品の放射性物質測定に関する調査
- ② 放射性物質除去・低減技術開発事業

食の安全・安心を確保するため、食品中の放射性物質の除去や低減等の技術開発、調査研究等の推進を図ります。



ふくしまから  
はじめよう。

**F**uture **F**rom **F**ukushima.

「ふくしま食の安全・安心に関する基本方針」  
「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」  
(概要版)

平成24年11月

福島県保健福祉部食品生活衛生課（ふくしま食の安全・安心推進会議事務局）

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

電話 024-521-7245 FAX 024-521-7925

電子メール shokuseiei@pref.fukushima.lg.jp

食品安全に関するホームページ（基本方針とプログラムの全文もご覧になれます。）

<http://www.pref.fukushima.jp/eisei/syokuan/syokuanindex.html>